

返還免除内定制度申請書

この書類は全員
提出必須

以下について誓約したうえで、署名してください。 ※ 署名漏れは「選考対象外」とします。

この書類上の申告内容は事実と相違なく、虚偽、申請上の不備等がある場合は選考の対象外となることに同意します。また、申請後の大阪大学からの連絡には速やかに対応します。なお、この申請とは別に第一種奨学金又は授業料後払い制度の申込が必要なことを理解しています。

スカラネット入力日 (誓約日)	年 月 日	申請者氏名 (本人署名)	生年月日	年 月 日
電話番号 (携帯又は固定)	Eメールアドレス 【記入漏に注意】			
入学予定の 研究科	研究科	専攻 コース	左記研究科の 入試受験番号※1	

※1 受験番号が不明な場合は出願した研究科へ確認してください。

スカラネット 受付番号※2	1 0 6 0 0 5 - G M N -
------------------	---

【未記入は受付不可】 ※2 スカラネットでは必ず「返還免除内定制度の申込」を選択してください。「奨学金の新規申込・進学届の提出」では受付できません。

以下の「確認項目」に該当するものに「✓」を付し、必要書類を添付のうえ提出してください。

確認事項及び必要書類（「コピー」の記載があるものを除き全て原本が必要）

#	確認項目	該当に✓	必要書類	備考
1	全員提出	✓	『返還免除内定制度申請書』	阪大 HP からダウンロード(この書類)
2	全員提出	✓	スカラネット入力日の前後 3 ヶ月以内に発行された 現在在籍している学校の『成績証明書』	既卒者は「現在在籍している」を「最後に卒業(修了)した」に読み替えてください。
3	現在在籍している(※備考参照) 学校に編入学した		編入学前の学校の『成績証明書』	高専出身者は高専教育課程(本科)及び専攻科分も併せて提出が必要です。
4	全員提出	✓	未使用の 430 円のレターパックライト (「郵便番号」、「お届け先(To)」欄に申請者の住所・ 氏名・電話番号、「品名」欄に『書類』と記入)	・「ご依頼主」欄は記入しないでください。 ・2027 年 2 月下旬の住所が不確定な場合、 確実に郵便が届く宛先(実家等)の住所を記入。 外国籍の場合は下記の在留資格の人のみ 第一種奨学金貸与の対象となります。 「法定特別永住者」「永住者」「定住者」「家族滞在」 「日本人の配偶者等」「永住者の配偶者等」
5	日本国籍を有していない			
6	JASSO の給付奨学金／ 「多子世帯」による授業料無 償化 を受けている		必要書類はありませんが、スカラネット「B-2.(8)」を「はい」、給付奨学生番号を入力し、エ ラーメッセージが出なかった場合のみ左記 6. の「該当に✓」欄に✓してください。	
7	上記6に該当しないが、 高等教育の修学支援新制度の 授業料減免を受けている		支援区分(第Ⅰ～Ⅳ区分)が記載された 『授業料減免認定通知書』のコピー	左記の書類を所持していない場合は、現在 在籍している学校に依頼してください。
8	上記6と7のどちらにも 該当しない		a.「所得証明書」または「(非)課税証明書」 b.「資産の申告書」 提出対象者は下記「父母の状況」(A～J)で 該当するものに✓して確認。	a.は自治体で発行。 (市区町村民税の所得割額が確認できること) b.は阪大 HP からダウンロード ※下記9の①～④で1人でも市区町村民税所得割 額が 0 円でない場合は申請できません

6～8 はいずれか一つに✓

父母の状況 ※上記 8 の該当者のみ回答してください		該当に✓	「所得証明書」・「資産の申告書」提出対象者
A	父母ともにいる(職や収入の有無、同居/別居は問わない)		①、②、③ ※無職無収入でも全員分必須
B	父母が離婚調停中又は暴力からの避難のため、父(母)は母(父)と別居し、あなたへの支援はない		①、あなたと生計を共にする親(②又は③)
C	父母は離婚し、あなたと生計を共にする親は再婚(事実婚を含む)していない		①、あなたと生計を共にする親(②又は③)
D	父母は離婚していて、あなたと生計を共にする親が再婚(事実婚を含む)している		①、②、③ (②③は親とその再婚相手とする)
E	父又は母と死別し、存命の親は再婚(事実婚を含む)していない		①、あなたと生計を共にする親(②又は③)
F	父又は母と死別し、存命の親は再婚(事実婚を含む)している		①、②、③ (②③は親とその再婚相手とする)
G	父又は母が意識不明(精神疾患※注を含む)により意思疎通ができない		①、意思疎通ができる親(②又は③)
H	生別(意識不明を含む)又は死別により父母ともにおらず、代わってあなたを支援する人がいる		①と④(具体的な続柄を記入)
I	生別(意識不明を含む)又は死別により父母ともにおらず、あなたは他の親族等の支援を受けていない		①のみ
J	あなたが結婚していて、あなたが配偶者を扶養に入れている		①のみ

(※注:「意思疎通ができない」と記載された医師の診断書の提出が必要)

#	確認項目 ※上記 8 の該当者のみ回答してください	所得割額	必要書類
9	上表 A～J で該当した「所得証明書」等提出 対象者の令和 8 年度(令和 7 年 1 月～12 月分)所得に係る『所得証明書』等を用意し、 各証明書に記載された市区町村民税の所得 割額を右の「所得割額」欄に転記する ※ 海外居住により日本の所得証明書が発 行できない場合は次ページの【別紙】も 提出し、右欄には「別紙」と記入	① 申請者(あなた自身) 円 ② 父(又は母の再婚相手) 円 ③ 母(又は父の再婚相手) 円 ④ 【上表 H の該当者のみ】 (あなたとの続柄:) 円	・左欄に記入した全員分の「所得証明書」等 (海外居住により日本の所得証明書等が発行されない 場合は次ページ【別紙】及び別紙に添付が必要な証明書類を 所得証明書等の代わりに提出) ・「資産の申告書」 ←上表の「所得証明書」等提出対象者のうち1人でも 「0円でない」かつ「別紙でない」人がある場合は 申請不可
10	上表の C、E、H、I のいずれかに該当する(右の記入欄に✓)		『戸籍全部事項証明書(戸籍謄本)』
11	上表の B、G、H、I のいずれかに該当する(右の記入欄に✓)		父母の状況に係る公的機関等による証明書(例:離婚調停 裁判所による係属証明書、弁護士による報告書、暴力から の避難 自治体による証明書、意識不明 医師の診断書)

*別紙様式例参照。

【別紙】 海外居住している(いた)ため日本の『所得証明書』を発行できない場合の提出書類について

前のページの9の対象者で、2026 年1月1日時点で海外居住している(いた)ため日本の『所得証明書』を発行できない人がいる場合は、『海外居住者のための収入等申告』(<https://www.jasso.go.jp/shogakukin/saiyochu/kyufu/tekikaku/kakei/tsujo/shienkubun.html#syorui>)の必要事項を入力し、様式下段の<機構使用欄>を確認してください。同欄の「A、B 及び C が 0」である場合は、非課税相当となります。非課税相当となることを確認した後、該当する海外居住者の『所得証明書』に代えてこのページと「確認項目」に対応した証明書類を提出してください。

海外居住者のための収入等申告 ※2026 年1月1日時点で日本以外に居住している(いた)人についてのみ記入してください。					
	①申請者 (あなた自身)	②父 (又は母の再婚相手)	③母 (又は父の再婚相手)	④父母に代わる 主な生計維持者	確認項目 (下表)
生年月日	年 月 日	年 月 日	年 月 日	年 月 日	
右記の人物に扶養されていますか (いずれかに○)	②・③・④・扶養されていない				
右記の人物と同居していますか (該当するすべてに○)	②・③・④・同居していない				
障がい者 ^{注1} に該当していますか (いずれかに○)	・障がい者 ・特別障がい者 ・障がい者でない	・障がい者 ・特別障がい者 ・障がい者でない	・障がい者 ・特別障がい者 ・障がい者でない	・障がい者 ・特別障がい者 ・障がい者でない	F
収入・所得がありますか (いずれかに○)	あり・なし	あり・なし	あり・なし	あり・なし	「なし」D
	「あり」の詳細↓	「あり」の詳細↓	「あり」の詳細↓	「あり」の詳細↓	
給与収入の金額(控除前)	円 ^{注2}	円 ^{注2}	円 ^{注2}	円 ^{注2}	A
公的年金等収入金額(控除前)	円 ^{注2}	円 ^{注2}	円 ^{注2}	円 ^{注2}	B
給与・年金以外の所得の金額 (売上等から経費を引いた額)	円 ^{注2}	円 ^{注2}	円 ^{注2}	円 ^{注2}	C
配偶者と同居していますか (いずれかに○)	同居・別居	同居・別居	同居・別居	同居・別居	
16 歳未満の扶養親族(配偶者を除く)の数	人	人	人	人	
16～18 歳の扶養親族(配偶者を除く)の数	人	人	人	人	
19～22 歳の扶養親族(配偶者を除く)の数	人	人	人	人	
19～22 歳の特定親族(配偶者を除く)の数	人	人	人	人	
23～69 歳の扶養親族(配偶者を除く)の数	人	人	人	人	
70歳以上の扶養親族(配偶者を除く同居尊属)の数	人	人	人	人	
70 歳以上で上記以外の扶養親族(配偶者を除く)の数	人	人	人	人	
上記の扶養親族等のうち障がい者(特別障がい者以外)の数	人	人	人	人	
上記の扶養親族等のうち同居していない特別障がい者の数	人	人	人	人	
上記の扶養親族等のうち同居特別障がい者の数	人	人	人	人	F

注1:「障がい者」とは所得税・住民税における障がい者控除の条件を満たしている人をいいます。

詳細は国税庁ホームページ(<https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/taxanswer/shotoku/1160.htm>)をご確認ください。

注2:外貨の場合は、日本銀行が報告する2026 年1 月分の報告省令レートに基づき、日本円に換算してください。

日本円換算をしていない場合は「選考対象外」とします。

確認項目		必要となる証明書類
A	給与収入(控除前の額面金額)	2025 年1月～2025 年 12 月※の給与明細書のコピー + [日本語でない場合]給与明細の和訳 + [日本円でない場合]給与明細の内容を日本円に換算 ^{上記注2} したもの (和訳、日本円換算は申請者が作成したもので構いません) ※上記期間の途中で就職・退職がある場合はその年月日がわかる書類も併せて提出
B	年金収入(控除前の支払金額)	2025 年1月～2025 年 12 月※の支払通知書のコピー + [日本語でない場合]支払通知書の和訳 + [日本円でない場合]支払通知書の内容を日本円に換算 ^{上記注2} したもの (和訳、日本円換算は申請者が作成したもので構いません) ※上記期間の途中から年金支給が始まった場合は開始日がわかる書類も併せて提出
C	給与・年金以外の所得 (売上等から経費を差し引いた所得金額)	2025 年1月～2025 年 12 月の帳簿等※のコピー + [日本語でない場合]帳簿等の和訳 + [日本円でない場合]帳簿の内容を日本円に換算 ^{上記注2} したもの (和訳、日本円換算は申請者が作成したもので構いません) ※各月の売上と経費がわかるもの ※上記期間の途中で開業・廃業した場合はその年月日がわかる書類も併せて提出
D	無収入	2025 年1月～2025 年 12 月の期間における無収入を証明する書類 (海外居住地の自治体や税務署発行の無収入の証明書等) + [日本語でない場合]無収入を証明する書類の和訳
E	世帯構成・扶養人数	戸籍謄本(海外で発行を受けた同様の証明書+和訳でも可) ※世帯構成(続柄等関係)及び世帯構成員の居住地を明らかにするもの
F	障がい者に該当する人	障害者手帳等のコピー

- ・進学予定先大学院が指定する申請期間内に申請してください。
- ・この下書き用紙に記入し、間違いがないことを確認したうえで、以下のURLから日本学生支援機構のスカラネット用ホームページにアクセスして入力してください。
- ・入力内容を確認し送信した後、申込完了画面で受付番号(在学採用申込みや進学届提出、問い合わせなどの際に必要となります)と入力した内容が表示されます。画面を印刷するなどして保管してください。

※送信した後に内容を訂正することはできません。

- ・第一種奨学金（授業料後払い制度を含む）の申込みは、別途手続きが必要です。内定制度の申請をただけでは、第一種奨学金（授業料後払い制度を含む）は受けられません。また、内定者として認定されても入学後6か月以内に第一種奨学生（授業料後払い制度を含む）として採用されなかったときは内定の効力を失いますのでご注意ください。

※受付時間を過ぎると画面が強制終了しますので、余裕をもって入力してください。

※入力中に1つの画面で30分を過ぎると自動的にタイムアウトとなり、最初からやり直しとなりますのでご注意ください。

1	0	6	0	0	5		-		G	M	N		-				
---	---	---	---	---	---	--	---	--	---	---	---	--	---	--	--	--	--

- ・認証に3度失敗すると、「閉じる」ボタンを押して画面を閉じ、最初からやり直す必要があります。

・元号を選択してください。

選択肢：平成/昭和

※誓約日は以後訂正することができません。

進学予定先情報・在学情報

B-あなたの進学予定先情報・在学情報

1. 進学予定先大学院

(1) あなたの進学予定先大学院名は **大阪大学** ですね。

☐ はい ☐ いいえ

(2) あなたの進学予定先課程を選択してください。

・ 課程を選択してください。
・ 本制度対象外の課程を選択すると次の画面に進めません。再度対象者の要件を確認して下さい。

選択肢：修士・博士前期/専門職大学院(法科大学院)/専門職大学院(法科を除く)/一貫制博士/博士後期/博士医・歯・獣医・薬学(6年制学部卒)

(3) あなたの進学予定先研究科を選択してください。

・ 研究科を選択してください。

(4) あなたの入学予定年月を記入してください。

西暦（4桁） 年 月 入学予定

半角数字

(5) あなたの修了（見込）予定年月を記入してください。

西暦（4桁） 年 月 修了（見込）予定

半角数字

(6) あなたの大学院進学目的と研究計画を記入してください。（全角400字以内）

・ 左記の年月と異なる場合は変更してください。

冒頭に、入学予定研究科の「受験番号」を入力してください。

例） 受験番号 1 2 3 4 5 私が〇〇研究科へ進学する目的は・・・

・ 数式・記号含め全角文字で入力してください。

・ 学校を選択してください。

選択肢：大学/短期大学/高等専門学校/専修学校(専門課程)/その他
・ 海外の大学に在学している（在学していた）方は「その他」を選択してください。

2. 在学している（在学していた）学校

(1) あなたが在学している（在学していた）学校を選択してください。

・ 先頭1文字を選択してください。

(2) あなたは専攻科に在学しています（在学していました）か。

☐ 専攻科 ☐ いいえ

(3) あなたが在学している（在学していた）学校名の読みの先頭1文字を選択してください。

・ 学校名を選択してください。

あなたが在学している（在学していた）学校名を選択してください。

(4) あなたが在学している（在学していた）学校の学籍（学生証）番号を記入してください。

半角英数字記号

(5) あなたが在学している（在学していた）学部（科）・研究科を選択してください。

・ 研究科を選択してください。

(6) あなたが在学している（在学していた）学校に入学した年月を記入してください。

西暦（4桁） 年 月

半角数字

(7) あなたが在学している（在学していた）学校の卒業（予定）年月を記入してください。

西暦（4桁） 年 月 卒業（予定）

半角数字

(8) あなたは現在給付奨学金を受給していますか。

※第IV区分理工農や **多子世帯のため、給付奨学金が「0円」となっている方は、「はい」** を選択してください。

☐ はい ☐ いいえ

2.(8)、2.(9)でどちらも「いいえ」となる方は対象外です。対象要件を確認して下さい。

2. (8) 支給額が「0円」であっても給付奨学生の身分を持っている方は「はい」を選択してください

「はい」と答えた人は、給付奨学生番号を入力してください。

給付奨学生番号
(例：52304999999)

・ 上3桁、中2桁、下6桁に分けて記入してください。

(9) あなたは住民税非課税世帯（市区町村民税の所得割額が「0円」）ですか。

または、修学支援新制度の授業料減免のみを利用していますか。

2.(8)が「いいえ」、(9)が「はい」の方は、「所得証明書」及び「資産の申告書」の提出が必要です。

☐ はい ☐ いいえ

・ 上の質問で「はい」を選択すると活性化します。
選択肢：01/02/04/08/09

(注) 給付奨学生は「いいえ」を選択してください

住民税非課税世帯（市区町村民税の所得割額が「0円」）でも、給付奨学生であれば「いいえ」を選択してください。

※送信前に再度入力内容に間違いがないか確認してください。

※入力完了後に表示される受付番号は、表面の「受付番号メモ欄」に転記してください。

「多子世帯」のみ採用者(給付月額0円)を含む

郵送提出時は**特定記録・速達郵便**に必要な料金分の切手を貼付し、郵便局から発送ください。

速達

【提出封筒貼付用紙】

特定記録

宛先	〒560-0043 大阪府豊中市待兼山町 1-10 大阪大学豊中学生センター奨学金担当
差出人	〒 -
	氏名：
スカラネット 受付番号	- G M N

(M 内 27)

＜注意事項＞

- 学内では**豊中学生センターの窓口**での提出のみ受け付けます。
(各キャンパス**学内提出 BOX への投函は禁止**です。)
- 点線から上の部分を切り取り、角型 2 号の封筒へ貼り付けてください。
- 特定記録・速達郵便に必要な料金分の切手を貼付し、**郵便局から発送**してください。
(**豊中学生センター窓口へ持込提出する場合、切手は不要**です)
- 「スカラネット入力下書き用紙」は提出不要です。結果発表があるまであなたの手元に保管してください。

資産の申告書

～修士課程及び専門職学位課程進学予定者に係る特に優れた業績による返還免除内定候補者の推薦について～

届出年月日 2026 年 月 日

1. 本申告書の提出が必要な者

給付奨学金を受給していない^{*}住民税非課税世帯の学生等で、大学院修士課程又は専門職学位課程に進学を予定し返還免除内定制度への申請を希望している者

^{*}「多子世帯」の授業料無償化の採用者で給付月額が0円の方は提出不要です。

2. 学生等記入欄

返還免除内定制度の申請を希望する者は以下の太枠内を記入し、本申告書と所得証明書を進学予定先の大学へ提出してください。

基本情報

氏名	
生年月日	
進学予定先大学名	大阪大学
進学予定先研究科名	

※以下の(1)～(2)のチェックボックスを記入してください。

(1)私と生計維持者(原則父母)の届出日時時点の資産額の合計が5,000万円未満である。	☐
資産の対象となるものは現金及びこれに準ずるもの、預貯金並びに有価証券の合計(不動産は対象としない)です。	
(2)私と生計維持者の直近の所得証明書を取得済である。	☐
令和8年度の所得証明書は令和8年1月1日現在住民票登録のあった市区町村役場で発行されます。	

3. 学校記入欄

学生等本人から本申告書と所得証明書を受け取った。	☐
所得証明書で、学生等本人及び生計維持者の市区町村民税所得割が0円であることを確認した。	☐

※要件を満たさない学生等本人を返還免除内定候補者として推薦した場合は、返還免除内定者として認定されません。

※学生等本人から提出された書類は本機構への提出は不要です。各大学において、適切に保管してください。

家庭内暴力（DV 等）により父母と別居している場合の参考様式例

※「返還免除内定制度申請書」の「11」について自治体へ証明を依頼する場合の参考にしてください。

令和 年 月 日

証 明 書

下記の者については、父母からの暴力等を理由として保護したことを証明する。

証明対象者氏名

証明対象者生年月日

年 月 日

所 在 地

証明機関名称及び代表者氏名

電 話 番 号

公的機関が、公的機関以外の民間の保護施設（自立援助ホーム、母子生活支援施設、婦人保護施設、民間シェルター等）において保護されていることを証明する場合には、以下にその保護施設名を記載すること。

所 在 地（※）

保護施設名称及び代表者氏名（※）

電 話 番 号

※ 所在地及び代表者氏名については、記載することが適当でない場合は、省略すること。

〔注意事項〕

- 1 「証明書欄」は、自治体等の公的機関が記入すること。
- 2 この証明書は、父母からの暴力等を理由として保護した者に対して児童相談所及び婦人相談所、障害者虐待に関する相談・通報窓口、自治体等の公的機関が発行するものであり、独立行政法人日本学生支援機構（以下「機構」）の奨学金を申請し、後日、機構から事実関係が確認できる証明書類の提出が求められた場合に申請者本人（学生等）から機構へ提出すること。
- 3 なお、この証明書は、申請者に対し父母からの暴力等があった事実を証明するものではないことに留意すること。